

最高裁秘書第 2557 号

令和 6 年 10 月 3 日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長

苦情の申出に係る諮問について（通知）

8 月 22 日付けで大阪地方裁判所が下記の司法行政文書を不開示としたことに対する苦情の申出について、本日、情報公開・個人情報保護審査委員会に諮問しましたので、通知します。

記

開示の申出があった司法行政文書の名称等

大阪地裁が、大阪弁護士会に対し、大阪地裁第 15 民事部（交通部）の判決書（全件）を開示した際の連絡文書（最新版）

（担当）秘書課（文書開示第二係） 電話 03（4233）5240（直通）